

税制改革

一、前国会に提出された「売上税」法案は、事実上廃案となったが、今国会では所得税減税の代替財源確保の理由で、いわゆるマル優制度の原則廃止案が浮上してきた。以下本稿では、いわゆる直間比率見直しの見地から、その手段として提案された「売上税」の間接税としての性質を中心に今回の税制改革の問題点を粗描することにしよう。

二、前国会に提案された税率五%の「売上税」は、E C型付加価値税を原型に、日本の特殊事情を加味したいわゆる日本型付加価値税であった。それは、年間売上額一億円以下の事業者と四十三に及ぶ品目を非課税とし、中曽根首相の表現を借れば、「これで八七%の事業が例外になる。小売に至っては、九〇%以上がもう対象ではなくなる。」と、主張される外形を備えた税制度であった。しかし、皮肉なことに、このような広範囲の非課税を認めたために、消費に至るまでの生産、流通の段階に非課税業者が介在する場合、各業者がすべて従前と同額の利益を確保しようとする限り、非課税の効果

浅沼潤三郎

が減殺され（「取戻し効果」といわれる）却って最終消費者の負担が増加する、というE C型付加価値税制に内在する構造的欠陥が増幅されることになった。がんらい付加価値税が一般消費税とされる場合は、食料品をも含めてあらゆる物品及びサービスについて、その生産から消費に至るあらゆる段階の付加価値に課税され、その税負担が最終消費者に転嫁されることを制度上保障する税であらねばならず、非課税の領域を認めることそれ自体及びその程度に依りて、その本質がゆがめられていく。前国会の「売上税」法案によれば、生産から小売までのすべての段階が非課税業者で占められている場合及び最終小売だけが非課税業者の場合の物品またはサービスは、他の取引形態を経た同一の物品またはサービスに比べて、相対的に有利になるはずであったが、現実にはそのような場合は極めて少いのであって、売上規模の小さい業者（非課税資格業者）と売上規模の大きい業者（課税業者）が複雑に結合して、最終消費者に物品またはサービスが提供されるというのが通常であろう。非課税業

者の後の段階に課税業者が存在する場合、この課税業者は、その非課税業者と取引すれば、必然的に前段階の税額分だけ仕入額（前払税額ではない）が高くなるため、他の課税業者を選ぶか、取引相手であるその非課税業者に値引きを強要する、というのが経済原則のしからしめるところである。また最終小売業である非課税業者も、その商品またはサービスが販売上激しい競争を強いられるものであればある程、ほんらい消費者に転嫁すべき税を転嫁できず、その一部または全部を自らが負担し、従前の利益を削減しなければならぬ。かくて長期的には、中間段階であれ最終小売段階であれ、ユニークで競争力ある物品またはサービスを提供するもの及び資本力のあるものだけが非課税業者として残り、殆んどものが課税業者となる。当初、売上規模により広範囲の非課税業を認めても、この税制が長期に定着すれば、現実には非課税業者は極めて限られた数になり、税制上、売上額の多寡により非課税の例外を認めることに殆んど痛痒を感じなくなる。この間に小資本の製造、流通業者は少なからず倒産して整理され、また予想される値引き要求に耐えて競争に打勝つために関連企業は合同して規模を拡大するから、製造流通段階の合理化近代化が達成される。この点はつとに指摘されていたところであつて、中曽根首相も国会でそのような答弁をしたとか伝えきく。残るは物品またはサービスの種類を基準とする非課税の問題であるが、この種の品目を扱う業者は、たとえば大漁業会社、前段階税額控除できれば課税業者であつても（例えば大漁業会社）、前段階税額控除できないから、他から購入する物品またはサービスが課税されるものである限り、その税額分を自己の供給する物品やサービスの価格

そのものに組み込む結果、非課税の物品やサービスも必ずしも値上りし、国民の購買力に多大の影響を及ぼす。先国会に提出された税制改革案では、マル優廃止と売上税導入による増税に対応して同額の減税が用意されていたこと自体は、国民の購買力低下を防止する目的からすれば妥当なことではあつた。しかし、増減税同額（歳入中立）とされたその減税分は、個人に対する所得税及び住民税の減税分と法人税の減税分とを合せたものであり、しかも法人税の減税分は法人に内部留保されて個人には還元されないと批判されて、宮沢大蔵大臣も、長期的観点からしてはじめて、法人税減税分は、株主及び消費者に還元されると考えられる旨国会答弁をした次第であるから、政府側の論理によつても、法人税減税相当分は、当面殆んどそっくり個人の負担増となるはずであり、しかもその増税分は、年収六〇〇万円以下の所得層に負担されることが予測されたから、先の国会での税制改革案は、甚だ重大な問題点を含むものであつた。

三、ところで先国会の税制改革案に根拠を提供した税制調査会の答申は、税制改革の基本的考え方として、「我が国においては、戦後の高度成長から安定成長を経て、所得水準は大幅に上昇し、産業、就業構造の変化や社会構造の流動化が進む中で、所得分布が著しく平準化してきている一方、社会保障制度は飛躍的な充実を遂げ、その水準も諸外国に劣らないものとなつており、社会生活全体の均質化傾向に大きく寄与している。こうした状況の下にあつては、税制の所得再配分機能を考慮する必要性は、過去に比べて相対的に低下してきている一方、税負担の水平的公平の確保や公共サービス提供のための所要財源を円滑かつ適正に調達することの重要性が高まっ

てきている。」(答申第一部2の(2))と述べている。ここでいう水平的公平とは、「担税力の等しいものは、課税上、等しく取り扱われるべし」とする考え方であり、これに対して、「担税力の大きいものは、小さいものよりも、相対的に重く税を負担すべし」とする垂直的公平の考え方があり、この垂直的公平観に基づく課税がすなわち所得や資産に対する累進税率による総合課税制度であって、これが社会の富の再配分機能をよりよく果たすと考えられており、現行の所得税や相続税の根拠となっている。サラリーマン課税についてクロヨンといわれる所得捕捉率及び給与所得控除の問題は、前者の水平的公平に関するものであり、利子・配当の分離課税、不動産の譲渡益や株式売却益に対する税の軽減や非課税の制度が非難されているのは、主として後者の垂直的公平に反すると考えられるからである。われわれは、現在も税制に水平的公平性と同時に垂直的公平性を求めており、両者の実現こそ、われわれの正義感に合致する。その意味で、今国会に提出されているマル優原則廃止、利子二〇%課税案には、水平的公平が確保されていても、垂直的公平に欠けており、所得の総合累進課税の原則から離れていることに注意しなければならない。例外である社会的弱者保護という社会政策と共に高額所得者優遇措置が盛り込まれているのである。

四、先に引用した税調答申は、垂直的公平考慮の必要性が相対的に小さくなり、水平的公平の実現が必要になったとの基本的認識を述べているが、総論の部だけでなく、各論の部でも同じ趣旨を再度強調し、これをもって新聞接税導入の根拠としている(答申第二部四の1(1)①)。しかし、われわれは、いつのまに垂直的公平よりも水

平的公平を最も重要な原則と考えるようになったのであろうか。答申の記述は、いささか独断のきらいがある。さて答申は、各論の部で、前記の基本的認識に続けて、「個別間接税制度は、特定の物品やサービスの消費に示される担税力に着目して負担を求めるものであるが、経済のソフト化、サービス化が進展しており、個人的消費支出に占めるサービス支出の比重も高まってきている現在、現行間接税の枠組みを維持すれば、物品とサービスとの間の負担が著しく不均衡になりかねず、また減税財源確保という現実的観点からも、物品税等現行間接税を基本的に吸収する方向で新聞接税を導入する必要があると述べて、製造者売上税・事業者間免税の売上税・日本型付加価値税の三案を提示した。政府は、この第三案を採用したのであった。

ところで所得・資産と並んで消費一般に担税力を認めようとする税調の考え方は、誤りではない。物品やサービスを多量に消費するものは、それらをより少く消費するものより、担税力は大きいと考えられる。そこで個人の年間消費額に応じて、累進税率によって課税しようという「総合消費税」(直接税)の考え方が出てくる。この説の骨子は、いかなる「所得」の定義も担税力測定にとって満足すべきものではなく、個人の年間支出から、貯蓄と投資を除外した残余である物品またはサービスの消費が担税力を表わしており、これを測定して課税する方法以上に公正な課税方法はない、この消費支出に累進課税することによって、稼得所得・投資所得の区別という厄介な問題を回避でき、またインフレの際の課税ベースの調整も不要とするものである。しかしこの総合消費税は、課税側にも納

税者側にも先頃の「売上税」を上回る事務処理を要求するもので、第二次大戦後の数年間、インドとセイロンで実施されたが、失敗に終っている。また累進税である総合消費税（直接税）と比例税である付加価値税（間接税）との二元制が主張されてもいるが、この付加価値税は総合消費を間接に把える方法としての提案であり、両税の組合せのものでのみ肯定される種類のものではあって、比例税である付加価値税そのものを独立させれば、旧来指摘されてきている間接税の欠点すなわち逆進性が顕在化する。間接税について、もしその逆進性を克服し課税を正当化する方法がないならば、その逆進性を緩和する方法として、食品その他生活必需品を軽減または非課税にして、国民の許容範囲内に逆進性を封じ込めるほかはない。しかし間接税の逆進性を問題視せず課税を正当化する方法がないわけではない。保守派をも含めて様々な人々から提案されている福祉目的税としての間接税がその一つである。だいたい、われわれが税について不満に思うのは、税制度そのものに水平的かつ垂直的公平が確保されていないことに加えて、徴収された税が望ましいと思うところに支出されていないことにある。政治家の集票手段としての偏った建設土木予算や補助金の支出には、国民は、その政治的立場を超えて、不満を抱いている。もし二十一世紀の高齢化社会到来をひかえて、社会保障費の増大が必要不可避で他には方法がないのであれば、その税収が社会保障の充実に必らず充てられることが保証される限り、国民は一般消費税である「売上税」の類をも受け入れ、少々の負担増や煩わしい納税手続にも耐えるものと思う。老後や病気に備えて、個人的に貯蓄をしたり個人的な生命年金保険契約の保険

料を負担しなくても、低率の新聞接税と引き換えに、最低でも現在より遙かに充実した社会保障が約束されることによって、たとえ低所得者が新税を負担することになっても、そのものがそれこそ自己の受益分の一部を負担することを意味し、社会保障制度の個人的な補充手段を公的手段によって代替することになるだけで、新聞接税の逆進性はそもそも認識されることはなく、却って規模の利益すら予想される。

五、それにしても中曽根首相がたびたび言及したレーガン政権下の税制大改革が、一九八四年の一般教書にはじまり二年半余にわたる議論を重ねて今年初より実施されるに至ったのに対して、中曽根首相は、昭和六〇年秋の税調への税制改革案諮問に当り、減税案先行・増税案後続の審議方法を求め、減税を強調することで衆参同日選挙を乗り切り（六一年七月）、選挙後に具体的な増税案の答申を受けて「売上税」創設を含んだ税制改革案を出すという政治的手法をとった。昭和六十一年度税収は、補正後の見込みを二兆円以上回り、本年度も同規模の自然増収が確実視されるのであるから、その半額を減税財源に充てて根本的な税制改革案の議論にもっと時間をかけてもよさそうなのである。しかし早くも、今国会では、所得税減税にマル優原則廃止による増税が組合された税制改革が行われようとしている。部分的改革を積み重ねるというのが、わが国税制改革の定型と割切るべきかもしれない。そうだとすれば尚更、われわれは、水平的かつ垂直的公平の実現を目指して、常に新たな「税制改革」を求め続けねばならない。

私達は本当に豊かなのか

——北京と平壤で考えたこと——

杉 江 雅 彦

私は、ことし八月から九月はじめにかけて、平壤（朝鮮民主主義人民共和国の首都）を訪れる機会があった。

知つての通り、現在、わが国と北朝鮮の間には国交が無い。だから、彼我の交通も、いちいち北京を経由しなければならぬ、やっかいさがつきまとう。

そんなわけで私は、行き帰りに北京に数日間滞在することになった。北京では、かねて昵懇にしている、中日友好協会の李福徳副秘書長の見送り、出迎えを受けたが、平壤から北京までの帰路を列車にしたので、李さんは北京駅まで迎えにきてくれた。

そのときの李さんの第一声。「朝鮮は中国よりも貧しかったでしょう」と言ったものだ。

この李さんの質問——というより、むしろ確信をもって問い質したという方が当たっているが——には、私の方がびっくりした。

「偉大な社会主義社会の建設」の実現にむかってヒタ走りに走っ

てきたはずの、中国の人達の最近の日常生活感覚が、「豊か」「貧乏」という尺度でモノを考えるようになったのか、という思いが、咄嗟に私の頭の中をよぎったからである。

たしかに、食生活をくらべると、北京の方がはるかに豊富だし、量も多い。またデパートを見較べても、北京の方が揃えてある品数は多い。

しかし、平壤の人達と話していると、物質的な豊かさだけで人間の幸福を測ることは困難だ、という気がしてならなかった。それをどう判断し評価するかは別として、北朝鮮の人達は、「主体思想」で理論武装することによって、物質的貧しさを超越したところで生きようとしているように思えたからである。

そういえば中国でも、「物質文明と精神文明の均衡」がさかんに提唱され、消費需要の突出にブレーキをかけようとする政策意図が明確に打ち出されはじめた。

貧しいが、なんとか自力ですこしずつ向上しようと努力している北朝鮮。思い切った対外解放によって貧しさから一気に脱脚しようと試みる中国。いまや世界一の債権国となり、海外からの期待と批判を一身に浴びた格好の日本。

旬日のうちに、三つの国をこの目でみて比較するチャンスに恵まれた私は、いま、「豊かさとは何だろうか」、「日本人は本当に豊かなのか」という疑問に直面して、当惑しているというのが卒直な実感である。

日本が「世界一債権国」になったのは、まず輸出で稼いだカネを、金利が高く利回りが有利だということで、米国を中心として海外に投資してきたためである。なぜ輸出がふえたかといえば、総合的観点からみて日本商品の国際競争力が強いからであり、日本の企業がこれまで、きわめて強い輸出意欲を持ち続けてきたからである、というほかない。

米国を旅行した経験のある人なら、カメラ屋のショーウィンドウのぞくと、時には日本国内よりも安い値段がつけられているのにびっくりするだろうし、どこへ行っても日本の自動車が増えていることをみて、いやでも日本商品の海外進出ぶりに、あらためて驚嘆させられるはずだ。

輸出が、引き続く円高にもかかわらず減少しないのは、価格以外のいわゆる「非価格競争力」の面で、いまのところ日本商品が他国の追隨を許さない優越性を持っているからであり、また円高で、円に換算したドルが減価しているにもかかわらず、時には利益を無視

してでも輸出にしがみつこうとする、わが国開国以来身についた、企業の輸出指向によるところが大きい。

輸出で儲けた分は、再び債券や株式、あるいは貸出し、不動産取得などの形で海外に流出し、それが対外債権となって累積していく。現在、その額は二千億ドルを超えるにいたっているが、その一方で、米国はわが国に対する債務も含めて、純債務国（つまり借金国）に転落したため、それだけ余計にわが国の債権大国ぶりが目につくのである。

それにもかかわらず、私達の生活サイドからみると、「世界一債権国」の実感はほとんどない。このマクロとミクロの落差はどこからきているのだろうか。

それは、輸出で稼いだ分、それに加えて、国内では十分な利潤が得られそうにない余剰資金が、ほとんど海外に流出しているだけであって、国内の再生産過程とはほとんど関係が無いところで、巨大な資金が動いているからだと思われる。

それなら、せめて円高で輸入価格が低下した分だけ、私達の生活にもプラスの影響が現ればよさそうなのだが、それがほとんどみられないのは何故だろうか。

デパートや専門店に行くと、「円高差益還元セール」と銘打って輸入品の安売りをしている風景にぶつかることがあるが、たとえばイスキーやアクセサリーのたぐいがちよっぴり安く買えたといって円高・世界一債権国の恩恵に浴しているとは、とても言えたものではあるまい。

最も広範に使われているもので、輸入依存度の高いのは石油製品であろう。早い話が、電気料金はほんのわずかがっただけだし、自動車のガソリンだって、外国にくらべると格段に高い水準のまま下がるうとはしていない。

円高の恩恵を直接に受けるためには、外国旅行に出掛けるのが一番というわけで、ことしの夏のシーズンだけでも、ざっと百四十万人の人が海外旅行を楽しんだ。なかでも、ドルと同じくらいに、あるいはそれ以下に価値が下がっている国々に旅行した人は、いくら遭っても財布が空にならないほどの円高ぶりに、「経済大国ニッポン」の実感をしみじみと味わうことができたはずだ。

しかし、せいぜいがそれまでであって、円高・世界一債権国の実質的内容が、私達日本人の生活の限すみにまで及んでいるとは、到底言い難いのが現実であろう。

逆に、東京を中心に土地の価格が異常な値上がりをしており、土地付き一戸建住宅を持つとうとする夢は、ますます遠いものになりつつある。

東京の、とくに都心部の地価高騰の原因は、主として「世界一債権国」日本と密接に関係しているように、私には思われてならない。なぜなら、一人当たり国民所得一万ドルという、かつての世界一金持国・米国のそれに匹敵する豊富な資金を背後に持つ東京金融市場が、世界の金融機関の標的にならないはずがない。

というわけで、主要な銀行や証券会社が東京に支店や事務所を出そうとひしめき合っている。彼らの本国での常識は、広いスペース

を持つオフィスであり、快適な生活空間としての住宅であり、その条件を日本でも満そうとするから、このようなニーズに合った物件が、これからまだまだ必要だというので、とくに大手不動産業者は、それこそカネに糸目をつけずに土地を買い、ビルを立てようとする。

「地上げ屋」と呼ばれる連中がここから利益を得ようとして、しばしば悪質な手段を弄して立ち退きを迫る実例は、おそらく新聞やテレビで報道されている通りであるにちがいない。値上がりした東京と比較すると、大阪や京都などはまだまだ安く映る。そこで、またまた大手業者を中心に、地方にまで土地取得の牙が伸びることになる。

東京に土地を持っている人が、値上がりで利益を得たことはたしかだが、もしこれを奥さんや子供達が相続することになると、ペラ棒に高い相続税を払うことができず、やむをえず土地を半分売ったといった類いの話をよく聞く。もちろん、土地を持っている人を持たない人との間に資産の較差が広がり、これが新たな社会問題を引き起こす引き金にもなりかねないことは、ここで強く指摘しておくなければならないまい。

不動産業者に土地取得資金を貸し付けているのが金融機関である。大手・中堅企業が設備資金を借りてくれないため、銀行からの貸出しはもっぱら信販会社や不動産業者に目標をしばっている。

さすがに最近では、世論の強い批判によって、投機的な土地売買のための貸出しは自粛しているようだが、金融機関からの貸付けを受

けて、それを財テクにまわしている企業も結構多いのである。

大多数の企業は、将来の需要拡大を先取りして先行投資をするという、いわゆるイノベーター的存在ではなくなってきた。そこで、短期的に余剰資金が現れる。また金融機関も借入れを要請するため（低金利なのでコスト負担は大きくない）、銀行借入れが生ずる。これらを原資にして、株式や債券を売買する財テクが横行しているが現実だ。

元来がモノを作ったり売ったりしてきた企業が、本業では利益が十分にあげられないというので、ついつい財テクに手を出す。所詮はこうした財テクには素人であるため、結局は失敗するケースがすくなくない。

その典型例が、九月に起ったタテホ化学の財テク失敗事件だろう。この会社は、事もあろうに、先物取引を利用して国債を売買していたというのだが、本末転倒も甚だしい。しかも、自己資本の何倍もの規模にもなる財テクを、たった一人の専務か常務に任せっ放しだったというのだから、「空いた口がふさがらない」とはこのことを言うのだろう。恐らく米国の企業なら、それだけで社長の首がとんでしまうはずだ。

個人だって例外ではない。NTT株の売り出しで、はじめて株を買った人達は、あれよあれよという間に、買い値の二倍以上にも株がハネ上がってしまったのだから、これに味を占めて、「株は儲かるもの」と思い込んでいる人がうんとふえたにちがいない。沢山の主婦が証券会社に通い、仲間で儲け額を競い合っているといった話も、よく耳にする。

「証券取引所はルーレットの無いカジノである」と看破したのは誰だったか忘れたが、私は、こうした企業、個人あがての投機傾向を「カジノ現象」と呼び、モノ作りよりもカネ転がしが中軸を占めるような現代の経済を、「カジノ資本主義」と呼ぶことにしている。

モノを作る、つまり「生産」にはじまった、産業革命以来の資本主義の伝統は、いまや日本でも、鉄鋼や造船、化学工業などの「モノ作り」に所属する産業が青息吐息であるのに反して、資金を投機的に動かすことで巨利を得ている、「カネ転がし」産業である銀行や証券会社が、未曾有の利益をあげている現実の前に、崩れ去ってしまったようにさえみえるのである。

しかも、先物取引を利用して、実態よりもはるかに巨額の取引規模に達している現在の金融取引は、まさに大きく膨れた風船にも似て、いつかは破れる運命を持つ「バブル現象」なのかも知れない。

こうしたカジノやバブルに参加して利益を得たり、円高差益を最終消費者に与えず独り占めして利潤を得たり、あるいは所有土地価の値上がりで資産をふやしたりする人達が一方の極にいる反面、まったくこれらの恩恵に浴することができない多数の日本人がいることを忘れるわけにはいかない。

こうして、マクロ的には世界一の債権国として位置づけられ、それなりに世界への対応を要請されながらも、ミクロ的には貧富の差の問題が、次第に容易ならざる方向に動きはじめている現状をみるとき、あらためて「豊かさとは何か」、「私達は本当に豊かなのか」と反問せざるをえない気持ちになってくる。

かつて、ガルブレイズ教授は、米国という「豊かな社会」にも、多くの貧者や社会的弱者が相対的に増加している現実を、ガルブレイズ独特の筆致で鋭くえぐり出し、一躍、警世家としての名声を得た。いまや、かつての米国と同じように、わが国でもその問題に分析のメスを深く差し込み、治療を要するポイントを指摘し、さらにそれを政策の上に実現していかなければならないときがきているように思われてならない。

私達日本人の大多数は、「あなたはどのレベルの階層に属していると思うか」という類いのアンケート調査に対して、「中の上」とか「中の中」と答えるのが常であるようだ。いわゆる「中流意識」を持つ人びとの幅が広いのが日本の特徴といえるが、それがいまやすくなくとも収入や資産の面に関して、崩れはじめていることを、一体どのように受けとめればよいのか。

貯蓄増強中央委員会の調査によれば、最近の日本人の貯蓄額は、一世帯当たり平均で八百二十一万円に達している。前回（昨年）にくらべて一気に一二・三パーセント増加したことになる。

この内訳を見ると、預貯金の比率はほとんど伸びておらず、株式や債券など有価証券が大きく膨らんでいる。まさに、私のいう「カジノ現象」の結果だとしか言いようがあるまい。もちろん、右の調査は貯蓄がある人を対象にしたものであって、株式や債券を持たない人が、値上がりの恩恵に浴さないのは当然であるから、「持てる者と持たざる者」の開きは大きくなるばかりだ。

街には自動車があふれているが、その中でもベンツやBMWなど

西独車が目につくようになってきた。これらの高級外車の値段が、国産車にくらべてペラ棒に高くつくのはいうまでもない。とくに最近では、BMWの輸入が著しいそうである。

私の若い知人で、こういう人がいる。その人は地価の高騰で、持ち家を買うのはもはやあきらめた。そのかわりにベンツを買ったのである。家を買えば何千万円もかかる。ベンツならせいぜい千万円で買える。ベンツを応接間がわりに使うというのが、彼のベンツ購入の弁であった。

こういう買ひ方も無い訳ではないだろうが、本流はむしろ、カネがあるから高級車を買っているにちがいない。それも、どう見ても自分に購買力が備わっているとは思えない若者たちが、こうした高級車をのりまわしているケースが多いようだ。親が買って子供に与えているのだろうか。それとも、自分で無理をして、長期のローンで買ったのだろうか。

北京で李さんが私に放った、「朝鮮は中国より貧しいでしょう」という質問は、李さんにしてみれば、単純な動機から出たものであったかも知れない。しかし、いまになって、私にはずしりと重たいものに感じられる。「豊かさとはなんだろう」、「私達は本当に豊かなのだろうか」。

（大学商学部教授）